○関東地方整備局告示第三百九十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十一月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年十一月十二日　関東地方整備局長　森北　佳昭

路線名	供用開始の区間
二百九十八号	市川市稲荷木一丁目五〇五番二地先から同市稲荷木一丁目三九六番四地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）

図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局首都国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年十一月十二日

○関東地方整備局告示第三百九十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十一月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年十一月十二日　関東地方整備局長　森北　佳昭

路線名	供用開始の区間
四号	さくら市卯の里一丁目六八番一から同市馬場字西ノ前一三四番一まで

図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局宇都宮国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年十一月十二日

○関東地方整備局告示第四百号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年十一月十二日　関東地方整備局長　森北　佳昭

一　施行者の名称　東京都

二　都市計画事業の種類及び名称　多摩都市計画道路事業三・四・十七号坂浜平尾線

三　事業施行期間　自平成二十四年十一月十二日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　東京都稲城市坂浜地内

使用の部分　東京都稲城市坂浜地内

○近畿地方整備局告示第二百十二号

大和川水系に係る指定区間外の一級河川大和川について、河川法（昭和三十九年法律第百六十七号。以下「法」という。）第六条第二項の区域を次のように指定する。

その関係図面は、国土交通省近畿地方整備局及び同局大和川河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年十一月十二日　近畿地方整備局長　谷本　光司

次の図面の黄緑色で着色した部分に該当する土地の区域。

（図面省略）

附　則

河川法施行法（昭和三十九年法律第百六十八号）第十三条の規定により、河川保全区域の指定があったものとみなされた、昭和十四年大阪府告示第九百三十三号に係る土地の区域のうち、法第六条第二項の区域に包含される土地の区域は廃止する。

次の図面の黄色で着色された部分に該当する土地の区域。

（図面省略）

国会事項

衆議院

質問書提出

十一月八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

熊による被害の対策に関する質問主意書（木村太郎提出）

ＴＰＰに係る情報提供に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

札幌保健医療大学はじめ三大学の新規設置に係る文部科学大臣の一連の発言の変化等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

野田内閣総理大臣によるロシア訪問の日程に関する質問主意書（浅野貴博提出）

台湾との国交締結に関する質問主意書（中津川博郷提出）

特別管理秘密及び秘密取扱者適格性確認制度に関する質問主意書（塩川鉄也提出）

参議院

質問主意書提出

十一月八日議員から次の質問主意書が提出された。

刑事裁判手続に係る日米地位協定及び日米合同委員会等に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第三一号）

オスプレイの普天間飛行場配備・運用に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第三二号）

「東日本大震災への対応に関する教訓事項について（中間取りまとめ）」に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第三三号）

日米共同統合演習（実動演習）に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第三四号）

人事異動

法務省

法務事務官

同	池田　治	新井　孝一
同	石田　久隆	石井　洋之
同	宇野　彰子	今辻　義嗣
同	大田　嘉勝	榎本　時也
同	大渕　久治	大場　錦司
同	奥村千鶴子	大堀　仁士
同	金森　雅美	

叙位・叙勲

○叙位

従三位に叙する

天池　清次	

従四位に叙する

岸　宇之助	熊谷　基
林　貞夫	渋谷　和英
川邉　俊雄	

従五位に叙する（各通）

今井　覺郎	鬼村　敏雄
坂井　時夫	菅原　茂
古谷　清昇	森川　徹

正六位に叙する（各通）

石井　英行	伊藤　正昭
中村　憲雄	萩原　浩通
森本　哲夫	吉田　正人

従六位に叙する（各通）

亀田　清孝	鹿野　茂
宮内　榮次	山崎　昶

正七位に叙する（各通）

岡崎　慶彦	國分　晃夫
三好　義邦	山本　治男

従七位に叙する（各通）（以上十月四日）

北田　和義	国近　圭介
後藤　明博	済田　秀治
佐藤　良一	柴田　保隆
鈴木　健	鈴木　光彦
関谷　政俊	高野　和博
高村　一之	瀧村　剛
谷口　幸夫	土手　敏行
鳥山　喜六	中井　幸雄
永井　行雄	中垣　治夫
中西　俊平	那須　誠也
西江　昭博	根村　良和
能勢　勝彦	原　謙二
平林　正章	増山　和男
松尾　雅広	松田　亮
松田　昇	丸尾　広人
宮崎　順一	毛利　深雪
柳澤　秀雄	山崎　孝幸
山照多賀世	横井　三男
吉田　光宏	米山　節夫
若狭　巧	脇　健一

平成二十四年度土地家屋調査士試験委員（口述試験担当）に併任する

併任の期間は平成二十四年十二月三十一日までとする（各通）（十月二十九日）